

# 男女共同参画社会の 実現を目指して

男女共同参画週間事業・各種イベントにご参加を!

本市は、平成19年2月17日に、男女共同参画宣言都市となり、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策を積極的に推進しています。また、2月17日を含む1週間を「男女共同参画週間」と定め、毎年、同週間事業を実施。今年も、さまざまなイベントを開催します。いずれも参加料は無料です。皆さんも各種イベントに参加して、男女共同参画への第一歩を踏み出しましょう。

とき 内容

## 天草ついでフェスタ

～あなたらしく私らしく～ 男女 輝くまち

会場 栖本福祉会館

《第一部》「手話通訳あり」  
アトラクション

県指定重要無形民俗文化財「栖本太鼓踊り」  
(市青年団栖本支部)

人権作文の発表

有明中学校2年・宮崎克也さん(平成20年度全  
国中学生人権作文コンテスト「奨励賞」受賞)。

事例発表

しいことなど、へのかっぱ(栖本町・平田シゲ子さん)

2/15(日)

10:30～12:00

13:00～14:45

《第二部》「手話通訳あり」  
アトラクション

へのかっぱ首領(栖本保育所)

記念講演

演題Ⅱ「山下さんちの物語」

男女共同参画社会編

講師Ⅱ 宝井琴枝さん(講師)



美味かもん、よかもん 物産市

有明・御所浦・倉岳・栖本地区の特産品などを販売。山菜おこわや弁当などもあります。

パネル展示

男女共同参画に関するパネルや、栖本地区の小・中学生の絵画や作文などを展示

男の料理実習

栖本町食生活改善推進委員の皆さんの指導で、天草の旬の食材を使った料理を作ります。

11:00～13:00

参加者募集  
先着20人

介護講座

介護の仕方などについて学びます。

12:00～12:30

※無料託児あり(1歳から就学前までのお子さんをお預かりします。希望する人は、事前に電話で本庁・男女共同参画室 ☎11111 内線1317へお申し込みください)。

とき

内容

2/21(土) 14:00～15:30

## 稗田慶子講演会

会場 天草宝島国際交流会館ポルト3階・多目的ホール

テーマⅡ「男女共同参画社会を進めるために」

講師Ⅱ 稗田慶子さん(本市出身。元福岡県副知事「九州初の女性副知事」で、現・福岡県男女共同参画センターあすばる理事長)

## ワークショップ

「気づくことからはじまる男女共同参画」

会場 天草地域振興局・大会議室(今釜新町)

「気づくことからはじまる男女共同参画」

「気づくことからはじまる男女共同参画」

「気づくことからはじまる男女共同参画」

「気づくことからはじまる男女共同参画」

2/24(火) 13:30～16:30

参加者募集

## 「男の料理実習」と「ワークショップ」の応募方法

ハガキなどに「男の料理実習」または「ワークショップ」参加希望と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、男の料理実習は2月10日(火)ワークショップは2月20日(金)いずれも必着(までに本庁・男女共同参画室へ提出してください)。

【郵送・持参】〒863-8031

市内東浜町8番1号(郵送の場合は住所記載不要)

天草市役所・男女共同参画室

【FAX】☎3501

【電子メール】daniyokyodo@city.amakusa.lg.jp

## 実践しましょう! 男女共同参画に向けて、私たちにできること

男女共同参画社会とは、男性や女性といった性別によって生き方が決められるのではなく、各自の個性や能力に応じてさまざまな生き方を選択でき、男女がともに責任を担っていく「みんなが生きやすい社会」のことです。

男女共同参画社会の実現に向けて私たちにできることを、家庭や学校、地域、職場で実践しましょう。

### 【家庭・学校で】

- 家族みんなで積極的に家事や子育て、介護などを行い、喜びや楽しみを分かち合ひましょう。
- 性別にとらわれず、子どもたちの個性や能力を生かした進路選択ができるよう支援しましょう。

### 【地域で】

- 男女平等・対等の視点で、社会の慣習やしきたりを見直しましょう。
- 地域活動には、男性も女性も積極的に参画しましょう。
- 子育てや高齢者の生きがいづくりなどは、地域を挙げて取り組ましましょう。

### 【職場で】

- 暴力は人権侵害であること認識し、被害者の立場に配慮しながら支援しましょう。
- 各種団体やNPO、行政は、協力し合って男女共同参画社会づくりを進めましょう。

### 【職場で】

- 男女平等の重要性を理解し、就業や雇用の分野での均等な機会と待遇の確保に努めましょう。
- 女性の能力活用の重要性を理解し、職業能力の開発や能力発揮の支援に努めるとともに、能力のある女性は、管理職や役員などに積極的に登用しましょう。
- 仕事と育児や介護の両立支援のため、就業条件の整備に努めましょう。特に、女性の再就職や職場復帰のための労働条件の整備に努めましょう。
- 長時間労働の是正など、働き方の見直しにより、男性の家庭や地域活動への参画を進めましょう。
- セクシュアル・ハラスメントの防止に努めましょう。